

工事関係提出書類の見直し対照表

資料名	書類名	改定前	改定後	適用日
材料承認願	材料承認願	<ul style="list-style-type: none"> ・ ㊦マークの承認を得た工場のコンクリートを使用しても、配合計画書、骨材試験、セメント試験などの基礎資料を提出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ㊦マークの承認を得た工場のコンクリートを使用する場合は、配合計画書のみ。 ・ 骨材試験やセメント試験などの基礎資料は提出不要。 <p>※㊦マークとは、全国コンクリート品質管理監査会議が定めた「全国統一品質管理監査基準」に基づき監査を行い、基準を満たし使用が適当と認められた工場に交付される。</p>	<p style="color: red;">令和6年 4月1日以降 の契約工事 から適用</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生材（RC-40 や RM-25 など）を使用する場合は、「認定証」・「制度に基づく公的機関が発行した試験成績表の通知文（交付日、受付番号等記載）及び結果一覧表（受付番号等記載）」、試験成績表等を提出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 骨材等の再生材で「福岡県県土整備部発注工事において使用できる認定リサイクル製品」を使用する場合は、「認定証」・「制度に基づく公的機関が発行した試験成績表の通知文（交付日、受付番号等記載）及び結果一覧表（受付番号等記載）」などの写しのみでよい。（試験成績表等は提出不要） <p>※「福岡県県土整備部発注工事において使用できる認定リサイクル製品」は、福岡県の HP 県土整備部企画課に掲載されている。</p>	
出来形管理図表	出来形管理図表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工程能力図の作成・提出にあたって、測定点の基準を設けていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出来形管理の測定点が 10点未満の工種は、工程能力図は不要。 	<p style="color: red;">令和6年 4月1日以降 の契約工事 から適用</p>
工事写真	工事写真	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真帳の添え書きを行い提出。 ・ 監督員が段階確認により、材料検収を現場に臨場した場合、製品の形状寸法等の写真撮影は不要。 ・ 監督員が段階確認により、材料検収に現場へ臨場できなかった場合、製品の形状寸法の写真撮影が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真の黒板の文字が判読できれば、写真帳の添え書きは不要。 ・ ただし、黒板の判読が困難な場合は写真帳の添え書きを行うこと。 ・ 監督員が段階確認により、材料検収で現場へ臨場した場合、製品の形状寸法等の写真撮影は不要。 ・ 監督員が段階確認により、材料検収で現場へ臨場できなかった場合、使用材料が JIS マーク表示品であれば、製品の形状寸法の写真撮影・提出は不要。ただし、製品に刻印されている JIS マークと規格がわかるように写真撮影すること。 	

工事関係提出書類の見直し対照表

資料名	書類名	改定前	改定後	適用日
施工計画	変更計画書	・ 施工計画に変更が生じた場合に提出。	・ 数量のわずかな増減等の軽微な変更で 施工計画に大きく影響しない場合は、新たに変更計画書の提出は不要。	令和5年 4月1日以降
	施工計画書 (簡易版)	—	・ 請負金額 5,000 万円未満は、施工計画書（簡易版）を提出 添付書類 □出来形・品質管理計画表 □段階確認計画 □安全・訓練等の活動計画書 □建設発生土処分地計画書 □建設廃棄物処理計画書 □建設副産物情報交換システムを使用した場合は工事登録証明書（計画）を提出 □再生資源利用計画書 □再生資源利用促進計画書	
安全対策	集計表	・ 工事名、日付、人数を記載し、警備会社の印を押印した集計表を提出。	・ 交通誘導員の集計表（工事名、日付、人数等を記載）を作成し、 工事打合簿により提出。監督員が警備サービス報告書（伝票）の原本と照合し確認する。	
	伝 票	・ 交通誘導員の警備サービス報告書（伝票）の写しを提出。	・ 警備サービス報告書（伝票）は原本を提示とし、写しは不要。 ・ 伝票は、工事名、氏名、日付、勤務時間を記載	
産業廃棄物 関係	集計表	・ 産業廃棄物の種類別に集計表を提出。	・ 完成前までに産業廃棄物の種類別に集計表を作成し、 工事打合簿により提出。監督員が A 票、E 票の原本を照合し確認する。	
	マニフェスト	・ マニフェストの A 票、E 票（D 票）の写しを提出。	・ マニフェスト（A 票、E 票（D 票））は原本を提示とし、写しの提出は不要。	
建設業退職 金共済制度	建設業退職金共済 制度の掛金収納書	・ 延べ就労日数で購入する場合（就労日数がわかる資料を添付）	・ 延べ就労日数で購入する場合（就労日数がわかる資料を 工事完成時に監督員に提示。完成検査時に検査員に提示。 ） ※ただし、監督員が提出を求めた場合は写しを提出しなければならない。	
	共済手帳受払簿	・ 該当部分の写しを提出。	・ 工事完成時に監督員に提示。完成検査時に検査員に提示。 ※ただし、監督員が提出を求めた場合は写しを提出しなければならない。	
	共済証紙受払簿	・ 該当部分の写しを提出。	・ 工事完成時に監督員に提示。完成検査時に検査員に提示。 ※ただし、監督員が提出を求めた場合は写しを提出しなければならない。	

工事関係提出書類の見直し対照表

資料名	書類名	改定前	改定後	適用日
建設業退職金共済制度	建退共制度に係る被共済者就労状況報告書（兼建設業退職金共済証紙交付依頼書・受領書）	・建退共制度に係る被共済者就労状況報告書（兼建設業退職金共済証紙交付依頼書・受領書）を提出。	・ 工事完成時に監督員に提示。完成検査時に検査員に提示。 ※ただし、監督員が提出を求めた場合は写しを提出しなければならない。	令和5年 4月1日以降
工事記録写真	建設機械の写真	・排出ガス対策型建設機械（排出ガス浄化装置装着機械を含む）及び低騒音・低振動型建設機械を使用する場合、建設機械の写真撮影を行っている。	・排出ガス対策型建設機械（排出ガス浄化装置装着機械を含む）及び低騒音・低振動型建設機械の 写真撮影は不要。	
品質管理 （品質管理基準による）	品質管理資料（コンクリート工） ひび割れ調査票（1）～（5）	—	・ ひび割れ調査票（1）～（5）の提出。 ・高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁（ただしプレキャスト製品は除く）、内空断面積が25m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工（ただし、PC橋は除く）、高さが3m以上の堰・水門・樋門、その他これらに類するもの。	